

平成29年度第6回経営協議会 議事要旨

日 時 平成30年3月12日（月）14時30分～16時27分
場 所 事務棟第二会議室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，近藤副学長，
上林委員，榊原委員，佐藤委員，福田委員，舟本委員
欠席者 齋田委員，深田委員
陪席者 海老名理事，石橋監事，小嶋監事，関事務局長

議事に先立ち，前回（1月22日）平成29年度第5回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1. 職員給与の支給基準について（案）

和田学長から，審議資料1に基づき，職員給与の支給基準について（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，本日開催の役員会に附議する旨報告があった。

2. 平成30年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，平成30年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，本日開催の役員会に附議する旨発言があった。

3. 平成30年度経営系専門職大学院認証評価「点検・評価報告書（案）」について

和田学長から，審議資料3に基づき，平成30年度経営系専門職大学院認証評価「点検・評価報告書（案）」について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，本日開催の役員会の議を経て4月2日までに大学基準協会に提出する旨発言があった。

また，軽微な文言の修正等があった場合には，近藤副学長に一任いただく旨併せて発言があった。

4. 平成30年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について

和田学長から、審議資料4に基づき、平成30年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。
承認後、和田学長から、本日開催の役員会に附議する旨報告があった。

報 告 事 項

1. 理事の任命について

和田学長から、理事の任命について以下のとおり報告があった。

- ・ 本学組織・運営規程第2条第2項に定められている理事について、江頭 進（えがし ら すすむ）理事、鈴木 将史（すずき まさふみ）理事、海老名 誠（えびな まこと）理事 以上3名を引き続き任命する。
- ・ 江頭理事については、引き続き、本学組織・運営規程第2条第2項第1号の総務・財務担当副学長を兼務する理事に任命する。なお、総務・財務担当副学長について、本学組織・運営規程第2条第3項の規定により、附属図書館長を兼務する。
- ・ 鈴木理事については、引き続き、本学組織・運営規程第2条第2項第2号の教育担当副学長を兼務する理事に任命する。なお、教育担当副学長については、アドミッションセンター規程第6条の規定により、アドミッションセンター長を兼務する。
- ・ また、海老名理事については、引き続き、本学組織・運営規程第2条第2項第3号の非常勤理事に任命する。
- ・ 理事の任期については、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間である。

2. 平成30年度運営費交付金等内示額について

和田学長から、報告資料2に基づき、平成30年度運営費交付金等内示額について報告があった。

3. 平成30年度小樽商科大学予算編成方針について

和田学長から、報告資料3に基づき、平成30年度小樽商科大学予算編成方針について報告があった。

4. 平成29年度アントレプレナーシップ専攻外部評価結果について

和田学長から、報告資料4に基づき、平成29年度アントレプレナーシップ専攻外部評価結果について報告があった。

5. 平成30年度国立大学法人総合損害保険の加入について

和田学長から、報告資料5に基づき、平成30年度国立大学法人総合損害保険の加入について報告があった。

6. 平成30年度経営協議会の開催日程について

和田学長から、報告資料6に基づき、平成30年度経営協議会の開催日程について報告があった。

7. 最近のトピックスについて

和田学長から、報告資料7に基づき、最近のトピックスについて報告があった。

その他

和田学長から、次回の経営協議会については、5月28日（月）14時30分から開催する予定である旨発言があった。なお、緊急の案件が生じた場合には、急遽、会議を招集させていただくことも想定されるので、その場合には、会議の開催日程を調整させていただきたい旨、併せて発言があった。

以 上